

赤磐市地域公共交通総合連携計画（案）に関するパブリックコメント（市民意見）の募集結果

○募集期間 平成 26 年 3 月 12 日（水）～3 月 20 日（木）

○意見提出者数 1 名

頂いたご意見	市の考え方
<p>（意見内容）</p> <p>私は赤磐市桜が丘西に在住している者です。</p> <p>さて、去年 4 月から宇野バス美作線が廃止に近い減便になりました。また、噂によるとネオポリス JR 瀬戸駅間の路線も大幅に減便になることが検討されています。</p> <p>何故、こういった事になる前に赤磐市を始めとする行政・事業者である宇野バス・そして沿線住民がお互いに公共交通問題に対して真剣に考えてこなかったのか、こういった事になったのであります。今からでも過ちを改めて、宇野バス美作線再生の為の「公設民託」による路線存続や JR 線を含む公共交通の利用促進を必ず行わなければならないと思います。</p> <p>また、赤磐市地域公共交通計画の会議には、これからは宇野バスや JR をいつも利用している者や事業者側としても JR 西日本にも委員会の委員に参加すべきであります。国の方でも「交通基本政策法」が成立し、関連法もできています。だからこそ、こういった公共交通の問題はガラス張りで意見を公開しなければならないと思います。では、宜しくお願い致します。</p>	<p>公共交通の利用促進に関して貴重なご意見を頂きありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、利用促進等を行い公共交通の維持確保に努めることが重要であると考えています。本計画においても交通体系整備のほか利用促進を計画事業として推進していくこととしています。</p> <p>また、赤磐市の公共交通をより良いものとするためには、利用者である市民の皆さまや交通事業者、沿線関係事業者（医療機関、商業施設等）、行政など、関わる全ての主体が主役となる必要があります。そのために、各主体が持つ知恵を出し合い、限りある資源の中で最大限の効果が発揮されるよう、今後も環境整備に努めてまいりたいと考えています。</p>